

令和3年度

南知多町社会福祉協議会

事業計画

社会福祉法人

南知多町社会福祉協議会

令和3年度 社会福祉法人南知多町社会福祉協議会 事業計画

基本方針

前年度は、今まで経験のしたことのない感染力の強い新型コロナウイルス（以下：コロナ禍）の影響を受け、社会福祉協議会においてもやむなく感染予防のために事業の縮小、中止を行いました。

現在もなお、コロナ禍において、感染予防のために新しい生活様式が日々の生活に求められ、社会福祉協議会の事業も感染予防を行いながら推進していくことが重要となります。

事業推進をするにあたり、子ども、高齢者、障がい者、貧困、防災等へ対する地域の諸問題への課題解決に向けた取り組みとコロナ禍における新しい事業の取り組みが求められています。

この課題解決に向けた取り組みについては、「他人事」としてとらえるのではなく「我が事」としてとらえる必要があります。また、地域の一人ひとりが、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、困難やハンディをもつあらゆる人を地域みんなで支えていく地域共生社会の実現が求められています。

社会福祉協議会は、公益性や専門性を生かし、人・分野・世代を超えて『丸ごと』つながる地域共生社会の実現のために、地域福祉推進の旗振り役を率先して担っていきます。そして、子どもから高齢者まで、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

併せて、皆様のご要望に柔軟に対応するとともに、安心して利用できる介護サービスの提供に心がけ、住民の皆様が「ふだんのくらしのしあわせ」を実感できる社会づくりを目指して、暮らしの支援に努めてまいります。

重点目標

- 1 地域の要望や課題の把握に努め、住民、行政、地区社協を含む各種関係機関との連携を通じ、地域住民と協働し問題解決できる体制づくりに努めます。
- 2 仕事の内容や事業の実施方法の見直しを継続的に行うとともに、経営組織のガバナンスの強化を図りながら、事業運営の透明性の向上に努めます。
- 3 訪問介護事業や居宅介護支援事業の経営を分析し、安定した事業運営に心がけるとともに、質の高いサービスを提供するため、職員の資質向上に努めます。
- 4 あらゆる生活課題への対応ができるよう相談、支援体制の整備に取り組みます。

- 5 障がいへの理解、啓発のため、地域の障がい当事者とともに未来を担う青少年等への福祉教育事業の充実に努めます。
- 6 住民福祉、地域福祉を支えるボランティア活動のさらなる推進を図るため、交流の場の提供や情報発信を積極的に行います。
- 7 地域住民の助けあいの福祉活動の支援を行い、地域力の強化に努めてまいります。
- 8 災害ボランティアセンターの設置等に関する協定に基づき、行政や関係機関との連携の強化を図り、災害時に備え訓練や研修等を行います。
- 9 県、町と連携し、貸付事業等を通して、困窮世帯への支援に取り組んでまいります。

事業計画

1 法人運営

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 評議員選任・解任委員会の開催
- (4) 監査会の開催

2 一般福祉事業

- (1) 広報紙「南知多のふくし」の発行
- (2) ホームページによる福祉情報の提供及び社協PR
- (3) 会員募集
- (4) 町内各地区社協への支援及び活動助成
- (5) 介護機器（車いす）貸出し事業
- (6) 福祉車両の貸出し事業
- (7) 遺族会活動への支援・助成（知多郡遺族連合会事務局担当）
- (8) 日常生活自立支援事業（権利擁護事業、専任の専門員、生活支援員の配置等）の推進

3 児童福祉の推進

- (1) 町青少年を守る会への活動助成
- (2) 町子ども会の活動への支援・助成
- (3) 知多ブロック子ども会連絡協議会への参加

4 老人福祉の推進

- (1) 日常生活用具（紙おむつ等）の給付事業の受託継続
- (2) 町老人クラブ連合会活動への支援・助成
- (3) 高齢者大学への助成
- (4) 介護予防普及啓発事業（元気アップ教室）の受託継続

- (5) 昼食会等による交流促進及び充実した暮らし支援
- (6) 日常生活支援ホームヘルプサービス事業の受託継続
- (7) 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター活動事業、高齢者助けあいサービス事業）の受託継続
- (8) 認知症地域支援・ケア向上事業（認知症地域支援推進員活動事業）の受託継続

5 心身障がい児者福祉の推進

- (1) 町手をつなぐ育成会活動への支援・助成
- (2) 町身体障害者福祉連合会活動への支援・助成
- (3) 障害者総合支援法に基づく訪問介護事業の実施
- (4) 知多南部地域自立支援協議会への参加

6 福祉教育推進事業の推進

- (1) 福祉教育推進校会議の開催
- (2) 福祉教育推進校活動への助成
- (3) 青少年等福祉ボランティア体験学習の実施
- (4) 福祉実践教室の充実と継続（町内全小中学校11校）
- (5) 福祉啓発ハンドブックの発行（知多南部3町合同）
- (6) 知多南部三町福祉教育学習会及び福祉実践教室講師学習会の開催

7 ボランティア育成事業の推進

- (1) ボランティア団体の登録及びボランティア保険への加入推進
- (2) ボランティアの育成及び活動助成
- (3) ボランティア連絡会及び学習会の開催
- (4) ボランティア活動啓発事業の推進
- (5) ふれあい・いきいきサロン活動への助成、支援
- (6) ボランティア活動資材の整備・貸出
- (7) 災害ボランティアセンター設置準備
- (8) 養成講座の開催
 - ①意思疎通支援事業の受託開催
（手話奉仕員養成講座・パソコン筆記者養成講座）
 - ②災害ボランティアコーディネーター養成講座の受託開催
 - ③精神保健福祉ボランティア関連講座の開催

8 共同募金運動の推進・協力

- (1) 共同募金会への協力
- (2) 共同募金配分金事業の実施
- (3) 児童・生徒の赤い羽根作品募集（ポスター、書道）、入選作品の掲示
- (4) 一般共同募金の実施
戸別・学校・職域・イベント（産業まつり・文化展・戦没者追悼式等）

協力店募金

- (5) 歳末たすけあい募金の実施

9 低所得者世帯等福祉の推進

- (1) 生活福祉資金の貸付と償還指導
- (2) 暮らし資金の貸付と償還指導
- (3) つなぎ資金の貸付と償還指導
- (4) 緊急一時資金の貸付と償還指導
- (5) 行旅者支援
- (6) 県生活困窮者自立支援事業との連携
- (7) フードバンク等との連携
- (8) 生活困窮者世帯への子どもの学習・生活支援事業の継続（県より受託）

10 指定居宅介護支援事業（南知多町社協指定居宅介護支援事業所）

- (1) 介護保険制度による居宅介護支援事業の推進
- (2) 介護保険制度による介護予防支援事業の受託
- (3) 要介護認定訪問調査事業の受託（他市町からの受託を含む）
- (4) 地域ケア会議への参加
- (5) 知多中南部居宅サービス事業者連絡会への参加

11 指定訪問介護事業（南知多町社協ヘルパーステーション）

- (1) 介護保険制度による指定訪問介護事業の推進
- (2) 南知多町介護予防・日常生活支援総合事業における指定第1号訪問事業の推進
- (3) 障害者総合支援法に基づく居宅介護事業の推進
- (4) 日常生活支援ホームヘルプサービス事業の受託
- (5) 愛知県ヘルパー連絡協議会への参加
- (6) 知多中南部居宅サービス事業者連絡会への参加
- (7) 自費訪問介護サービスの継続
- (8) 地域生活支援事業における移動支援サービスの継続
- (9) 地域ケア会議への参加
- (10) 知多南部自立支援協議会への参加

12 相談活動

- (1) 心配ごと相談所の開設
- (2) 心配ごと相談所運営委員会の開催
- (3) 相談員研修会への参加
- (4) 相談事業の広報

13 福祉サービス苦情解決事業

- (1) 福祉サービスに係る苦情解決責任者及び苦情受付担当者の配置

(2) 第三者委員の配置

1.4 その他

- (1) 知多郡社協、知多ブロック社協連絡協議会への参加
- (2) 県社協地域福祉委員会常任委員会への参加
- (3) 県社協ボランティアセンター運営委員会への参加
- (4) 救急情報キットの普及